教職実践高度化専攻 学校経営コース　教員公募要項

山口大学大学院教育学研究科

１．採用職種　　准教授または講師

２．採用人員　　１名

３．採用予定年月日　2023 年 4 月 1 日

４．教育研究分野　　教育行政・制度・経営（教員研修、学外連携を含む）

５．担当授業科目等　大学院：学外連携・コミュニティ・スクールの理論と実践Ａ・Ｂ、教育行財政の制度と課題Ａ・Ｂ、学校危機管理，リスクマネジメントの理論と実践 Ａ・Ｂ、カリキュラム開発の理論と実践Ａ・Ｂ、山口県教育の現状と課題、学校関係法令の適用と課題、学校評価と組織改善、教育の制度と政策、学校経営と組織開発、教育行政インターンシップ、学校組織マネジメント探求、生徒指導の実践と課題、道徳教育の理論と実践Ａ・Ｂ、教職高度化実践研究Ⅰ・Ⅱ、教職総合実践Ⅰ・Ⅱ　等

上記授業科目には担当可能性があるものを含む。授業は他の教員と連携・協力して実施することが基本となる

上記以外にも、大学院、教育学部、共通教育の授業を担当することがある

６．応募資格　１）博士の学位を有する者、もしくはこれと同等以上の研究業績を有する者

２）大学院専門職学位課程（教職大学院）の授業および指導を十分に行い得る者

３）本研究科・専攻における教員研修、教員養成に強い意欲を持つ者

４）山口県の教育方針に理解を示すことができる者

７．応募期限　2022 年 11 月 30 日（水）必着のこと

８．提出書類

（別添：山口大学教育学部作成の様式を使用すること、また、記入例が必要な場合は、山口大学教育学部総務企画係（電子メール：ed142@yamaguchi-u.ac.jp）まで請求すること）

１）履歴書：氏名（ふりがな）、性別、生年月日、現住所、電話番号、電子メールアドレス、現職（所属、職名）、学歴（高等学校卒業以降）、職歴、学位、資格、所属学会等、賞罰、その他特記すべき事項を記載し、顔写真貼付のうえ署名（自署）のこと

２）研究および教育実践における業績一覧：研究業績については、著書・論文・学会等での発表・その他に分類し、題目・掲載誌・ページ・発行または発表機関・発行または発表年月・単独または共同の区別、査読の有無等を記載すること。教育実践の業績（教員研修の講師等）については、実践した期間や場所、実践のテーマの概要、実施または委託・連携機関等を整理し明記すること

３）上記２）に関する資料：研究業績については、著書・論文、学会発表資料、プログラム等（著書は実物またはコピー、論文等は抜き刷りまたはコピー）、教育実践の業績については、実施したことを証明できる資料

４）研究業績全体に関する概要（1,000 字程度）

５）主要な研究業績８編について、１編につき 500 字程度の要約を記したもの

６）着任後の教育活動、研究活動に関する抱負（2,000 字程度）

７）専門領域における教育活動歴：小、中、高等学校等、ならびに大学、大学院等における授業担当の経験がある場合は、担当した授業科目名、学校名、担当年度・期（前期など）を記載すること

８）専門領域に関する社会における活動歴：学会等の役員、研究会の講師、委員会の委員、講演等

９．書類提出先　〒753-8513　山口市吉田 1677-1

山口大学大学院教育学研究科長　　鷹岡 亮　宛

応募書類は簡易書留とし、表に「教職実践高度化専攻 学校経営コース　教員応募」と朱書のこと

著書（実物）以外の応募書類は返却しない

10. その他

1）選考にあたって、新たな資料の提出を求める場合がある

2）提出された資料にもとづいて一次選考を行い、二次選考として、本研究科において面接および模擬授業を行う。面接および模擬授業に要する旅費等は支給しない

3）採用にあたっては、学校経営コースの准教授または講師として採用される。採用後は、大学院教育学研究科教職実践高度化専攻（学校経営コース）の研究者教員として教育・研究に従事し、その他学生指導、大学院、学部、大学の運営に関わる各種業務を担当する

4）採用後は、山口市およびその周辺の通勤可能な地域に居住することを求める

5）本学の定年年齢は 65 歳である

6）給与等雇用条件は本学の規定による。年俸制を適用する

7）山口大学は、男女共同参画を推進しており、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、女性の積極的な応募を歓迎する

11. 照会先　〒753-8513　山口市吉田 1677-1

山口大学大学院教育学研究科 教職実践高度化専攻 専攻長　佐々木　司

℡：083-933-5456　　電子メール：tsasaki@yamaguchi-u.ac.jp

YAMAGUCHI UNIVERSITY
山口大学

山口大学はワークライフバランスを支援しています！

山口大学では、大学の構成員（学生・教員・職員）のダイバーシティ（多様性）を積極的に高め、同時に各自の個性と能力が最大限に発揮できるような労働環境の整備に取組んでいます。そのために、ダイバーシティ推進室ではジェンダーバランスの促進をはじめ、ワークライフバランスのための様々な取組を進めていきます。詳しくはホームページでも紹介しておりますので、ご覧ください。

https://ds0n.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~diversity/

研究についての支援

研究補助員制度

ライフイベントを抱える本学の研究者を対象に、学部生や大学院生を研究補助員として配置することが可能です。

研究活動復帰支援制度

ライフイベントによる休業等から復帰後１年以内の本学の研究者を対象に、研究活動にかかる経費の一部を助成します。

女性研究者メンター制度

学内において、主に新任の女性教員等を対象に、教育・研究上や大学生活上のさまざまな疑問や悩みを相談できる教員（メンター）とのマッチングを行います。

留学生サポーター制度

語学力で研究活動のサポートを目的として、英語・中国語・韓国語を母国語とする留学生を紹介し、母国語を用いた研究活動の補助業務のためにサポーターとして配置することができます。

子育てや介護についての支援

学童保育ヤマミィ学級

小学校の夏・冬・春休みの間、教職員・学生のお子様を預かる学内学童保育「ヤマミィ学級」を運営しています。教員や学生による大学ならではの多彩なプログラムも提供しています。

たんぽぽ保育園（小串キャンパス）

医学部や附属病院の職員を対象として、安心して働けるよう学内保育園を整備しています。

基本保育90名
病後児保育3名

企業主導型保育所

地域の企業主導型保育施設（6施設）と利用契約を締結し、保育サービスを利用することができます。

病児保育施設等利用助成制度

教職員(共済または社会保険加入者かつ配偶者がある場合には配偶者が就業中の方)のお子様が病児保育施設を利用した場合に、利用料の一部を助成します。事前登録制です。

学内託児スペース貸出

教職員がお子様の保育のために利用できる託児スペースを学内で貸し出しています。保育者は利用者が自費で用意します。保育者については、ダイバーシティ推進室が紹介することもできます。

介護支援

法人契約を締結している支援団体の提供するサービスを受けることができます。

【相談】
介護に関するあらゆる相談についてメール・電話・面談にてお受けします。

【代行業務】
離れて暮らす御両親のお世話等を専門職が代行し、支援します。

カウンセリング相談制度

本学の教職員等を対象に、臨床心理士の専任カウンセラー2名体制により、家庭生活を含むあらゆるご相談やリフレッシュに対応します。

検索
山口大学　ダイバーシティ